

# 入札・契約に関するQ&A

目次

…1

## ◆1. 入札参加資格審査申請に関すること◆

- Q1-1. 入札参加資格審査申請をするにはどうしたらよいか。
- Q1-2. 入札参加資格審査申請をしたら、いつから入札に参加できるのか。
- Q1-3. 登録情報を変更したい。
- Q1-4. 登録情報の変更はいつから反映されるのか。
- Q1-5. 代表者が変更したので登録情報の変更手続をした後、新しい代表者でICカード登録をしようとしたが登録できない。
- Q1-6. 業者登録番号を教えてほしい。
- Q1-7. 公告中の入札案件に参加したい、入札参加資格審査申請をすればすぐに参加できるか。
- Q1-8. 公告中の入札案件で入札参加資格を満たしているが、入札参加資格審査申請時に該当業種の希望を提出していない場合、今回の入札に参加できるか。

## ◆2. 入札に関すること◆

…4

- Q2-1. パソコンの不調等で電子入札に参加できない、どうしたらよいか。
- Q2-2. 入札書は郵送で提出してもよい。
- Q2-3. 入札を辞退するにはどうしたらよいか。
- Q2-4. 工事費等内訳書の書き方がわからない。
- Q2-5. 最低制限価格の算定式を教えてほしい。
- Q2-6. 設計図書等に対する質問の回答はいつからどこで閲覧できるのか。

## ◆3. 事後審査型制限付き一般競争入札に関すること◆

…6

- Q3-1. 入札参加資格確認申請書の経営事項審査総合評定値はいつ時点の点数を記入すればよいか。
- Q3-2. 事後審査書類は何をいつまでに提出すればよいか。  
《施工実績》  
Q3-3. 入札公告の工事概要に記載のある工事の施工実績は必要か。  
《配置予定技術者》  
Q3-4. 配置予定技術者の候補者が複数名いるので、入札案件1件につき配置予定技術者調書を複数名分提出してもよいか。
- Q3-5. 主任（監理）技術者は他の工事と兼務することができるか。

## ◆4. 契約に関すること◆

…8

- Q4-1. 契約締結日はいつになるのか。
- Q4-2. 入札公告に「契約保証金 要」とあるが、どうしたらよいか。
- Q4-3. 前払金の請求はどうすればよいか。

# 入札・契約に関するQ & A

目次

…9

◆5. その他のご質問◆

---

## ◆ 1. 入札参加資格審査の申請に関するこ◆

Q 1-1. 入札参加資格審査申請をするにはどうしたらよいか。

A. 入札参加の資格審査を希望する業種によって申請方法が異なります。

希望業種	申請方法
【建設工事及び設計・測量・建設コンサルタント】	申請書類を管財検査課管財グループまで郵送（簡易書留）
【物品及びその他の委託】	あいち電子調達共同システム（物品等）ポータルサイトより電子申請 ※申請団体が愛知中部水道企業団のみの場合 電子申請時に表示される別送書類を管財検査課管財グループまで郵送

詳細については各申請要領を参照してください。各申請要領及び申請書類の様式は下記よりダウンロードしてください。

[申請書ダウンロード>平成28・29年度入札参加資格の申請様式](#)

Q 1-2. 入札参加資格審査申請をしたら、いつから入札に参加できるのか。

A. 希望業種及び申請時期（定時受付又は隨時受付）によって入札に参加できる時期が異なります。

希望業種	申請時期	入札に参加できる時期
【建設工事及び設計・測量・建設コンサルタント】	定時受付	次年度の4月1日から
	隨時受付	入札参加資格決定通知書を受け取った日から
【物品及びその他の委託】	定時受付	次年度の4月1日から
	隨時受付	あいち電子調達共同システム（物品等）ポータルサイト内の「手引書・書類」を参照

Q 1－3. 登録情報を変更したい。

A. 希望業種によって手続方法が異なります。

希望業種	手續方法
【建設工事及び設計・測量・建設コンサルタント】	下記の書類を管財検査課管財グループへ郵送 ・名称等変更届 ・その他添付書類 ※その他添付書類は申請要領を参照
【物品及びその他の委託】	あいち電子調達共同システム（物品等）ポータルサイトより電子申請

詳細については各申請要領を参照してください。各申請要領及び名称等変更届は下記よりダウンロードしてください。

[申請書ダウンロード>平成28・29年度入札参加資格の申請様式](#)

Q 1－4. 登録情報の変更はいつから反映されるのか。

A. 希望業種によって反映される時期が異なります。

希望業種	反映時期
【建設工事及び設計・測量・建設コンサルタント】	原則、毎月2週目の金曜日までに提出された変更分について4週目の水曜日に反映
【物品及びその他の委託】	あいち電子調達共同システム（物品等）ポータルサイト内の「手引書・書類」を参照

Q 1－5. 代表者（受任者）を変更したので登録情報の変更手続きをした後、新しい代表者（受任者）でＩＣカードの利用者登録をしようとしたが登録できない。

A. 新しい代表者（受任者）のＩＣカードの利用者登録は登録情報の変更完了後に行ってください。

なお、建設工事及び設計・測量・建設コンサルタントの場合、登録情報の変更完了後にFAXでお知らせしています。

Q 1－6. 業者登録番号を教えてほしい。

A. 希望業種によって確認方法が異なります。

希望業種	確認方法
【建設工事及び設計・測量・建設コンサルタント】	入札参加資格審査申請後に本企業団から郵送される <b>入札参加資格決定通知書に記載</b> ※紛失してしまった場合は、管財検査課管財グループまでお問い合わせください
【物品及びその他の委託】	あいち電子調達共同システム（物品等）ポータルサイトで確認

Q 1－7. 公告中の入札案件に参加したい、入札参加資格審査申請をすればすぐに参加できるか。

A. 参加を希望される入札案件の公告中に入札参加資格審査申請をしても電子入札システムへの登録が間に合わないため、参加することはできません。事前の申請をお願いします。

Q 1－8. 公告中の入札案件で入札参加資格を満たしているが、入札参加資格審査申請時に該当業種を希望していない場合、今回の入札に参加できるか。

A. 入札参加には、入札公告に記載されている業種で入札参加資格を有している必要があります。速やかに名称等変更届を提出し、希望業種の変更申請をしてください。（「Q 1－3. 登録情報を変更したい」を参照）入札参加資格確認申請の締切まで時間がない場合は、管財検査課管財グループまでお問い合わせいただき、担当者の指示に従ってください。

## ◆2. 入札に関すること◆

Q2-1. パソコンの不調等で電子入札に参加することができない、どうしたらよい  
か。

A. 本企業団の承認を得れば、紙入札で参加することができます。速やかに管財検査課  
管財グループまでご連絡いただき、**様式第1号（紙入札参加承認申請書）**を提出し  
てください。

様式は下記よりダウンロードしてください。

**申請書ダウンロード>入札・契約に関する様式>電子入札実施要領**

Q2-2. 入札書は郵送で提出してもよいか。

A. 郵送による入札書の提出は認めていません。入札書を**入札受付期間中に**管財検査課  
管財グループまで持参してください。

Q2-3. 入札を辞退するにはどうしたらよい。

A. 入札方法によって手続が異なります。

入札方法	手続	
電子入札案件で紙入札の 参加承認を受けて	いない	電子入札システムより辞退届を提出
	いる	様式第5号（入札辞退届）を <b>入札受付期間中に</b> 管財 検査課管財グループへ持参 様式は下記よりダウンロード <b>申請書ダウンロード&gt;入札・契約に関する様式&gt;電 子入札実施要領</b>
持参入札		様式第3号（入札辞退届）を <b>入札受付期間中に</b> 管財 検査課管財グループへ持参 様式は下記よりダウンロード <b>申請書ダウンロード&gt;入札・契約に関する様式&gt;入 札者心得書</b>

Q 2-4. 工事費等内訳書の書き方がわからない。

A. 設計書の**事業費総括表の種別ごと**に記載し、積算してください。

なお工事費等内訳書の提出を求めている入札で、工事費等内訳書が提出されていない入札、入札金額と工事費等内訳書の工事（委託）価格が一致しない入札は無効となりますのでご注意ください。

Q 2-5. 最低制限価格の算定式を教えてほしい。

A. 下記のとおり算出しています。

予定価格算出の 根拠となった	直接工事費×80% (円未満切捨て) 共通仮設費×70% (円未満切捨て) 現場管理費×70% (円未満切捨て) 一般管理費×30% (円未満切捨て)	これらの合計額 (千円未満切捨て)	×1.08
-------------------	--	----------------------	-------

※1.08 は、消費税率 8% の場合であり、消費税率改正に合わせて変更いたします。

※上記の額が「予定価格×90%」を超える場合は「予定価格×90% (千円未満切捨て)」とし、「予定価格×70%」未満の場合は「予定価格×70% (千円未満切上げ)」とします。

※その他上記により算定が困難な建設工事については、予定価格の 10 分の 9 から 10 分の 7 までの範囲内で定める額とします。

なお最低制限価格を定めた入札において、入札金額が最低制限価格を下回る入札は失格となりますので、ご注意ください。

Q 2-6. 設計図書等に対する質問の回答はいつからどこで閲覧できるのか。

A. 入札参加資格確認申請締切後、あいち電子調達共同システム（CALS／EC）の「入札情報サービス」に掲載します。

## ◆3. 事後審査型制限付き一般競争入札に関すること◆

Q3-1. 入札参加資格確認申請書の経営事項審査総合評定値はいつ時点の点数を記入すればよいか。

A. 入札参加資格確認申請書提出時点の最新の総合評定値を記入してください。

Q3-2. 事後審査書類は何をいつまでに提出すればよいか。

A. 落札候補者を決定したら、本企業団より提出を依頼します。

下記2点を落札候補者決定日の翌営業日までに管財検査課管財グループへ提出してください。

提出書類	添付書類
履行実績調書	<ul style="list-style-type: none"> <li>・工事の履行実績が確認できる契約書</li> <li>・履行証明書（検査合格通知書又はC O R I N S）の写し</li> </ul>
配置予定技術者調書	<ul style="list-style-type: none"> <li>・申請日前5年間に従事した実績（官公庁との契約優先）が確認できるC O R I N Sの写し</li> <li>・配置予定技術者が、監理技術者資格証を所持…監理技術者資格証の写し // を所持しない…健康保険被保険者証の写し</li> </ul>

様式はあいち電子調達共同システム（C A L S / E C）の「入札情報サービス」に掲載します。

《施工実績について》

Q3-3. 入札公告の工事概要に記載のある工事の施工実績は必要か。

A. 入札公告の施工実績欄に掲げる工事の施工実績が必要となります。

《配置予定技術者について》

Q3-4. 配置予定技術者の候補者が複数名いるので、入札案件1件につき配置予定技術者調書を複数名分提出してもよいか。

A. 複数名の配置予定技術者を選出することはできません。入札案件1件につき、配置予定技術者は1名のみとします。

Q3-5. 主任（監理）技術者は他の工事と兼務することができるか。

A. 原則として、入札案件と他の工事がいずれも建設業法第26条第3項で定める主任（監理）技術者の専任をする工事でない場合のみ、兼務が可能です。ただし、兼務することができる工事は同時に2件までとします。

また主任（監理）技術者の専任をする工事であっても、兼務が可能である場合があります。詳細については、入札公告に記載の工事発注担当課へお問い合わせください。

## ◆4. 契約に関すること◆

Q4-1. 契約締結日、着手日等はいつになるのか。

A. 落札者を決定したら、担当者よりFAXにより通知します。

Q4-2. 入札公告に「契約保証金 要」とあるが、どうしたらよいか。

A. 免除となる場合があります。詳細については管財検査課管財グループへお問い合わせください。

Q4-3. 前払金の請求はどうすればよいか。

A. 下記の書類を**契約締結日から起算して15日間以内**に経営企画課経営管理グループへ提出してください。

なお、請負代金額500万円以上の建設工事が前払金の対象となります。

提出書類	備考
公共工事前払金交付申請書	<p>様式は下記よりダウンロード</p> <p><a href="#">申請書ダウンロード&gt;工事請負関係様式&gt;公共工事前払金交付申請書</a></p> <p>※添付書類</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・前払金保証事業会社の保証証書（正・副）</li> <li>・上記の約款</li> <li>・工事請負契約書のコピー</li> </ul>
前払金請求書	<p>様式は下記よりダウンロード</p> <p><a href="#">申請書ダウンロード&gt;工事請負関係様式&gt;前払金請求書</a></p>

◆5. その他のご質問◆

入札・契約に関して、その他のご質問がある場合は下記にお問い合わせください。

愛知中部水道企業団 総務部管財検査課管財グループ

TEL : 0561-38-0030 (内線 342・343)

FAX : 0561-38-2765

E-mail : keiri01@suidou-aichichubu.or.jp